

高橋（稔）委員

それでは、早速教えていただきたいと思いますが、まず最初に、先ほど来、自民党からもありましたかながわソーラーバンクシステムについて、私も教えていただきたいんですが、先ほどジョイントベンチャーということを経験がとおっしゃっていましたが、考え方、定義ですね、どういうふう形成していくのか教えていただきたいんですが、民間企業 J V、ソーラーバンクとはどういうことですか。

新エネルギー・温暖化対策部長

ソーラーバンク構想の中で、誰が実施主体になるかという観点で申しますと、それは当然実体のある法人で、そこで契約のスキームを動かし、設置をするという、そういう主体が必要になります。したがって、それが 1 社の企業で全部できますということであれば、そこと我々の提案を受け入れることもありますし、ただ、一般的に我々が今考えられる形態から言いますと、やはり基本的にはそれぞれのパネルメーカーの系列で販売店があって、さらにその販売店とある程度の系列の中で工事店がある。それが一体として今事業を行っているわけですので、そうしますと一つだけでやりますというふうに、実態的にはできないと。そうしますと、やはり具体的に出てくる案とすると、そうした企業が集まったジョイントベンチャーというような形で、公募がされてくるであろうということで、私はそういうふうな申し上げ方をしたわけでございます。

高橋（稔）委員

我が国にはソーラーパネルメーカー何社かあるんですけれども、今 J Vとして何社ぐらいアクセスしてくるだろうと踏んでいるんですか。

太陽光発電推進課長

そのところは、今コンタクトしている先が七、八社でございますので、この中から絞り込まれてくるのかと。あとはまだコンタクトしていない企業も多々ございますので、そういったところからどのぐらい出てくるかは、まだ正直申し上げてつかみ切れていないという状況でございます。

高橋（稔）委員

七、八社とコンタクトしているというのは、コンタクトを呼び掛けたんですか、向こうからしてきたんですか。

太陽光発電推進課長

それは両方ございます。ただ、大半は我々の方から、県でこういう太陽光の推進を考えているんだけれども、協力できるところはないかというような形で

投げ掛け、訪問させていただき、お話を伺っているというような状況でございます。

高橋（稔）委員

それは社数は制限を設ける考え方はあるんですか。それともフリーアクセスですか。

太陽光発電推進課長

とりあえずは今の段階では、社数に制限をかけるという考えは持ってございません。いろいろな各社の取組の特徴もございますでしょうし、設置者の方の広いニーズもあるかと思っておりますので、その辺は最初から絞り込むというような方法は、今のところは考えておりません。

高橋（稔）委員

海外メーカーはどうなんですか。

太陽光発電推進課長

そこも今大きな課題になっております。現実問題として、今特に中国、台湾、そういった諸外国のメーカーの国内への参入といったことも出てきております。ただ、これまでの状況を見ますと、どちらかと言いますといわゆる非住宅の部分に対しての市場がかなりあるのかと。ただ、やはり一般の御家庭の方々、御自分の御自宅の屋根に付けるといったときの一つの志向といいたしうか、選択の中で、国産メーカーを志向される方が今のところは多いのかと。ただ、この辺も、最後はコストの部分になってくると思っておりますので、その部分でかなり競争力をもって参入してくる可能性もございます。ただ、その際は、やはり安心感という意味では、しっかりとした日本のパートナー企業がしっかりとフォローしていくというような意味でのジョイントベンチャーの形成といった可能性は十分あるのかと考えております。

高橋（稔）委員

海外製品も縛りはないというふうに理解したんですけれども、大事なのは総合調整というか、正に県の総合調整力が問われるんだと思うんですが、仕様の設定ですとか、この有り様、中身が非常にポイントになってきて、これを当然公示しなければいけないという話になってくると、いつまでにやったらいいのかと、今のお話しですと海外向けにも公示しなければいけないということも想定するんですけれども、この辺の仕様はいつぐらいまでに、そういう手続を踏んで明らかにしていくんですか。

太陽光発電推進課長

今のイメージとしては、余り仕様のところで縛りをつけるということよりも、例えば発電効率ですとか、性能、あるいはアフターサービス、保証といったものにつきましては、国の補助で一定のラインが引かれております。県の補助も

国の補助と同じレベルで設定しておりますので、基本的にはそのラインと言いましょか、レベルをクリアするということろで、一応仕様のなものは、最低限の部分になりますけれども、設定できるのかと。その辺のスケジュール的なものにつきましては、先ほどから答弁させていただいておりますが、年度内のできるだけ早い時期にスタートする、その前段階で当然そういったものをフィックスするということが必要になってまいりますので、今、各メーカーとのいろいろお話をする中で、更にそのハードルを上げるのかについてもこれから議論を詰めていきたいと思っております。

高橋（稔）委員

これは場合によっては一括発注で、大量生産、大量発注ということになりますと、当然場合によってはWTO対象になるとか、その辺の考え方も出てくるかもしれません。国際競争性をどう持たせるのかとか、その辺についてはどういう認識の仕方をされているんですか。

太陽光発電推進課長

基本的な考え方といたしまして、県がまとめて発注するというようなスキームでは今考えておりませんので、そういう部分ではいわゆる行政調達ということでの懸念の部分はないのかと考えております。

高橋（稔）委員

でも協定を結ぶんですよね。協定を結ぶということは、県の責務が一定程度問われてくる。場合によってはカルテル的な要素も踏まえてくるんじゃないかと、こういったことは公取とのやりとりはどうなっているんですか。

太陽光発電推進課長

その辺については今後の課題ということで、十分調査を踏まえて問題のないように配慮していきたいと思っております。

高橋（稔）委員

そういうことを踏まえますと、年度内の早い時期にと、そんなに年越えてやっていたら、とてもさっきの部長のお話じゃないですけども、間に合わないということをお考えますと、本当に年内にオーソライズした仕様書なりそういったものをオープンにしていかないととても間に合わないと思うんですけども、ということは、そういうスケジュール感でよろしいですか、年内に、次の定例会ぐらいまでにある程度フィックスしたものが、仕様書なり協定の在り方なりといったものが出せるということによろしいんですか。

太陽光発電推進課長

我々もそこを一つの目標として取り組んでいきたいと思っております。

高橋（稔）委員

責めるわけじゃないんですけれども、これは目標じゃなくて着実に推進しなければいけない事業ですよ。これだけ大きく打ち出して。先ほど、他の委員もおっしゃっていましたが、県内の経済界も期待していると。本当に現下の経済状況下の中で、場合によってはすごく功を奏するかもしれないようなものを、今のような目標感でやって、県内の皆さんが本当に心響かれるのでしょうか。そういう感覚で、何か踊らされているというか、早期に具体性を求めていることに対して、どうも私は感覚が分からないんですけれども、目標なんて言われたらちょっととどうなのと思いますがいかがですか。

新エネルギー・温暖化対策部長

先ほど答弁させていただきましたけれども、知事も我々もいち早く実施したいということで、夏からいろいろメーカーの皆さんとも議論を進めてきておるわけでございます。

ただ、先ほども答弁しましたけれども、打ち出すタイミングというのが、それぞれ補助金の調整ですとか考えていかなくはいけないというところがございますので、そういった意味で実施がいつになるかというのは、これは不確定な要素はございますけれども、スキームをまとめる部分については、それは我々は本当はもっと早く、できれば今回打ち出せるぐらいに進めたかったというのが本音でございまして、ただそれが今のところメーカーの方も、なかなか国の補助金の目どが立たない中で、正直な話をしますと価格の部分について、どこまで下げられるというようなことがなかなか明確に言い切れないという中で、若干他の要素も含めながら、今のところ詰めているという状況でございますので、次の議会のときまでには、そういったスキームについては我々はきちんとお示しできるように、これから詰めていきたいというふうに思っています。

高橋（稔）委員

これは今おっしゃった補助金の絡みですとかいろいろ複合的な要因もあるんだろうと思うんですけれども、例えば市町村の補助金絡みで県が協定を結んで、半ば縛りとは言いませんけれども、ある程度イニシアチブをとっていくというやり方は、例えば既存法との絡みとかいろいろな面で、ちゃんと整合性がとれているわけですか。その辺の総務省なりそういったところの指導なり、公取ですとかそういったところのやりとりですとか、こういうことは全て法的にはクリアということでよろしいんですか。

新エネルギー・温暖化対策部長

公取の部分につきましては、研究会でもそういった御指摘を受けております。直ちにこれが抵触するとかそういうことではもちろんございません。やり方によってはそういう疑義が生じると。要は価格を縛る、カルテルをつくる、そういう形にならないように、専門家にも御相談しながらそういった資料については調査していきたいというふうに思っております。

高橋（稔）委員

今、横浜スマートシティプロジェクトというのがあって、JVで同様にやっているんですけども、先ほども御指摘がありましたように、なかなかそこに参加していないものにとっては厳しい結果になっているんですけども、群馬県でも本当に大々的にやっていますけれども、いろいろな意味でJVに参加できないと大変なことだということで、うまい具合になかなか恩恵が広く行き渡らないということが言われているんですけども、これについてはどういう御見解をお持ちなのか、またどうやってカバーしていこうとしているのか、もう一度伺います。

新エネルギー・温暖化対策部長

横浜市の場合には、HEMSを設置するものに対し、直接市が補助金を交付していくという形の中で、相手を1社に絞らなければならない、こういう中で公募をした。したがって、先ほどからいろいろ御心配いただいているとおり、入っているパネルメーカーも実質的には2社でございまして、2社の系列の販売店が入っている。販売店の数は多いですけども、実質的には2社しかない。それでかつそれぞれの販売店が、それぞれの区で分担していますので、1区はもう1社しか、つまり選択の余地がないという形で今は運営がされております。それは直接補助金との絡みがあるから御心配されているものでございます。

ただ、我々はそういった直接的な補助を今は想定しておりませんので、逆に言うと絞らなければならない理由がないということでございまして、したがって、なるべく多くのところに参加していただいて、それが県民の皆さんに最終的には、個人個人で契約するよりは良い条件、良いものが設置できるということが、単純に我々が今考えているところでございますので、そういった仕組み、これは今までない、やったことがないわけでございますので、我々はトライしたいというふうに思っております。

高橋（稔）委員

横浜市と比べてもかなりオープンなやり方で、オープンだからこそ苦労もあるなという気もするんですけども、開かれていると言えば開かれているんですけども、本当に絞り込めるのかという、そこが収拾がつかなくなってしまうかという思いも片やありまして、この辺のところのスケジュール感を持って、海外にも開きますということになれば、一定の公示期間は必要になってきますし、そうするともう年内の、次の定例会にきっちりとしたものを出さないと、年度内は必然的に無理ということになるんじゃないですか。3箇月なり数箇月の公示期間を設けますと。ということは、もう次期定例会でこれを出さないと、もうとてもスキームは次年度という形になってしまうという理解でよろしいですか。

新エネルギー・温暖化対策部長

海外の部分については、ほとんど中国にしてもあるいは韓国にしても、日本に支店を持っていらっしゃると思いますので、そういう意味では特に海外向けにとい

うよりは、通常の国内向けに我々のプロポーザルをかければ、基本的には参加できる形になっていますので、余りそここのところで多くの時間を費やすとかということとは特に考えておりません。

やっぱりスケジュール感としては、今委員のおっしゃるとおり、これは早急に詰めていかないと、実際にそれを公募してそれから設置されるという期間を考えれば、もう本当に来年の頭からやっていかないと、実質的には効果がないわけでありますので、そういう点でのスピード感は持っていかなければいけないというふうに思っております。

#### 高橋（稔）委員

本当は、この委員会で何がネックになっていて、これがクリアできればもう即実施できるんですという、そういう報告を頂ければと思っているんですけども、何か隔靴搔痒さうよさうとか、非常にうまい具合にフィットしないとか、そういう思いがするんです。私だけかなという思いもありますけれども、時期も大体分かりました。次期定例会ということをお願いしているというふうに理解しましたので、委員長を中心にまた真剣に取り組んでいかなければいけないというふうに思いたいと思います。

それでは、先ほども質問が出ていましたけれども、20箇所メガソーラー等をやっていくわけですが、まだ来年の7月まで間に合わせればいいのかというタイムスケジュール感かというふうに思うんですけども、もう一回、これはどういう手順で、どういうふうに今のことと合わせて進捗させていくのか、スケジュール的なことをお教えいただけますか。

#### 太陽光発電推進課長

市町村からは具体的な適地の候補地のリストを頂いておりますので、これと県有地、それと民有地も含めた中で、一定の土地の造成費用あるいは造成の必要性といった観点から20箇所程度に絞り込みまして、できる限り早期の段階で個別の調査に入る。ただ、その調査につきましても、これは手続上でございますけれども、9月補正予算に上げさせていただいておりますので、議決後、入札、プロポーザルといった契約の手続をとりながら、具体的な調査に入っていくのかと。それが多分11月に入ってぐらいかと思っています。できるだけ短期間のうちに、そういった調査を終える中で、県内でメガソーラーの事業を展開しようという事業者の方には、できれば年明け早々には、そういった情報を提供できるというスケジュール感で臨んでいきたいと思っております。

#### 高橋（稔）委員

そういうスケジュール感で、これも大変だと思いますけれども早めていただきたいというふうに思うところですが、それで、もう一つ今日のテーマで、京浜臨海部における取組状況と、県央・湘南都市圏の環境と共生する都市づくりとありますけれども、これだけの大事業が展開されていくと、大変なエネルギーが消費されるんだろうなというふうに思うんです。人的エネルギーもありますけれども、そういう先に向かっての大きな計画があるわけですが、例

例えば京浜臨海部では需要としてどのくらいのエネルギー量が必要になってくるんですか。

#### 特定政策推進課長

京浜臨海部の今後の需要ということでございますけれども、先ほども委員会資料の中では、県全体では年間の消費電力量が約 502 億キロワットアワーというようなデータが出たところでございますけれども、実は将来を占う上で重要な、現時点ではどれくらいの実際の消費、需要というものを、それを地域別に、こういった例えば京浜臨海を表したものが、ちょっと見当たらないと言いますか、データが把握できないというような状況で、今後様々な、国の特区も含めた産業集積が図られるところでございますけれども、現時点ではそういう状況でございます。

#### 高橋（稔）委員

確かに、どういう施設が誘致されるかによって違うでしょうけれども、しかし、頂いた資料を見てもう 5 年後の成果、経済波及効果約 2,955 億円とか、こういう具体的な数値がありますと、こうやって経済波及効果は分かるんだけど、エネルギー的な部分ではどういう目標値を掲げているのかと勝手に思うところなんです。そういう視点で、やはり捉えていくことが、これからのエネルギーを考えていく上で必要なことなんじゃないのかと、幾ら創エネとか、省エネ、蓄エネとここで言っても、大きくこれから消費していく二大事業をこうやってここに掲げられていますと、全然創エネレベルじゃ追い付かないという話になってくるんじゃないかというふうに思うんですけれども、例えばツインシティ構想ですね、スマートシティというコンセプトだというふうに思いますけれども、どういうふうにエネルギー論をここで考えていくのか、そういう視点があるんでしょうか。

#### 環境共生都市整備課長

ツインシティの中で、エネルギー政策というか、こういったものをどのように考えていくかという御質問かと思いますが、ツインシティは御存じのとおり、東海道新幹線新駅地区を中心に、都市の交通連携の拠点として環境と共生する都市圏にしていく、その拠点づくりということでございます。

この中で、環境と共生する都市圏ということ掲げておきまして、ツインシティの中ではこれまで多くの企業とか団体、そういった方々から環境と共生するまちづくりについての御提案などを頂いております。現在、地元関係者で組織する環境と共生するまちづくり検討会というのがございまして、地元の方、それから行政が入って検討しておりますが、こういったところでツインシティが取り組む施策、それからやっていくもの、またスケジュール感とか、そういったものについて具体的な検討を進めているところでございます。ツインシティでもエネルギー政策などと同じ方向性で進めていけると思っておりますので、お互いに協力しながら、そういったエネルギー政策とまちづくりというのを一体的に進めていければと思っております。

高橋（稔）委員

平成 12 年 3 月策定の環境と共生する都市づくり基本計画というのがあるんですけども、10 年前の基本計画で立派なものがあるわけですけども、時代などがちょっと違って来ているんじゃないかというふうに思うんです。やっぱり新たなものをここで取り入れて、基本計画のそれこそバージョンアップなり、新たな計画なり、こういったものが問われて来ているんじゃないかと思えますけれども、そういうことについてはどういう御見解をお持ちなんですか。

環境共生都市整備課長

平成 12 年 3 月策定の環境と共生する都市づくり基本計画というのは、もともとの根本計画でございまして、最初にこれを念頭に置いて進めてきております。

ただ、ツインシティの整備におきましては、この中にも書かれておりますが、県民、企業、行政の三者協働を基本として取り組むという形で進めてきておまして、先ほども申しました地域や企業の方のアイデア、まちづくりに生かせるようなアイデアを、これまでいろいろと提案を頂いております。例えば、古いところからいきますと、平成 15 年 10 月にツインシティの研究パートナー連絡会というものを企業中心につくりまして、こちらからはツインシティで実現が望まれる環境と共生する取組といったものについて研究を行っていただきまして、現在も毎年 1 回、研究の成果の発表をしていただいております。

また、16 年 12 月には、かながわエコ・エネルギータウン研究会というものを設立いたしまして、こちらからは平成 18 年 5 月に、太陽光発電システムとか燃料電池、蓄電池などを組み合わせたシステムで、幾つかの街区ごとに集約して設置して一元化管理するといったことで経済性、環境性を両立させようというかながわエコ・エネルギータウンと呼んでおりますが、こういった提案も頂いております。

また、平成 16 年に県の方で呼び掛けまして、地元の企業や大学など、47 団体の方に参加いただきまして、ツインシティ整備に係る大学企業懇談会というものをつくらせていただきました。こちらからは、何年か検討していただいた結果、平成 20 年 11 月に交通アクセスとか環境との共生といった 4 分野 48 項目の提案していただきまして、こういったものを現在、先ほど申しましたまちづくり協議会といったところの中でいろいろと今後検討していくところでございます。

高橋（稔）委員

かなり計画は積み上げてきて、立派なものが出来上がってきていると思うんですけども、いよいよそれを更に具現化していくべく、また新たな視点でエネルギー政策も含めて構築していくことが必要んじゃないか。例えば、水素エネルギーですとか新たなエネルギーも出てきますし、やはり太陽光発電だけじゃなくて、こういうまちづくりのときですから、今正にスマートシティが拠点整備法を活用して、全国的に展開されていますけれども、そういう新しいエネルギーを試行しながら、計画のバージョンアップ、早期実施を目指すべき



ではないかと、こんなふうに提案しておきたいと思います。